

S-QUE がサポートする看護補助者の研修は診療報酬の加算がとれます

令和6年度診療報酬改定について

看護補助者に係る評価の充実 ①

直接患者に対するケアを担う看護補助者の配置の評価

看護職員及び看護補助者の業務分担・協働を更に推進し、高齢者の救急患者をはじめとした急性疾患等の患者に対する適切な入院医療を推進する観点から、療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、地域包括医療病棟及び地域包括ケア病棟入院料について、主として直接患者に対し療養生活上の世話をする看護補助者を一定数配置している場合の評価を新設するとともに、看護補助体制充実加算について、身体的拘束の実施に着目した評価に見直す。

現行		改定後	
【療養病棟入院料】		【療養病棟入院基本料】	
注12 イ 夜間看護加算	50点	注12 夜間看護加算	50点
		注13 イ 看護補助体制充実加算1	80点
		□ 看護補助体制充実加算2	65点
□ 看護補助体制充実加算	55点	ハ 看護補助体制充実加算3	55点

※障害者施設等入院基本料及び地域包括ケア病棟入院料の看護補助体制充実加算も同様に見直すとともに、地域包括医療病棟入院料に同様の加算を新設する。

【算定要件(概要)】

当該基準に係る区分に従い、それぞれ1日につき所定点数に加算する。ただし、本文の規定にかかわらず、身体的拘束を実施した日は、看護補助体制充実加算3の例により所定点数に加算する。

※身体的拘束を実施した日の取扱いは、令和7年6月1日以降より適用する。

【施設基準】

① 看護補助体制充実加算1の施設基準

(ア) 当該保険医療機関において3年以上の看護補助者としての勤務経験を有する看護補助者が、5割以上配置されていること。

(イ) 主として直接患者に対し療養生活上の世話をを行う看護補助者の数は、常時100対1以上であること。
当該看護補助者は、介護福祉士の資格を有する者又は看護補助者として3年以上の勤務経験を有し適切な研修を修了した看護補助者であること。

(ウ) 看護補助体制充実加算に係る看護補助業務に従事する**看護補助者は、院内研修を年1回以上受講した者であること。**ただし、看護補助者が受講する研修内容については、看護補助者が行う業務内容ごとに業務範囲、実施手順、留意事項等について示した業務マニュアルを作成し、当該マニュアルを用いた院内研修を実施していること。

(エ) 当該病棟の全ての看護職員が院内研修を年1回以上受講していること。
 当該病棟の**看護師長等は所定の研修を修了していること。**

(オ) 当該保険医療機関における看護補助者の業務に必要な能力を段階的に示し、看護補助者の育成や評価に活用していること。

② 看護補助体制充実加算2の施設基準

①の(イ)から(オ)を満たすものであること。

③ 看護補助体制充実加算3の施設基準

①の(ウ)及び(エ)を満たすものであること。

NEW

看護補助者への適切な研修

公益社団法人全日本病院協会 主催

令和6年度診療報酬改定において、主として直接患者に対し療養生活上の世話をする看護補助者を一定数配置している場合の評価が新設されました。この「看護補助体制充実加算1」「看護補助体制充実加算2」の施設基準の要件として、3年以上の看護補助者としての勤務経験を有する看護補助者を対象として、以下の研修修了が定められています。

- (イ) 国、都道府県及び医療関係団体等が主催する研修であること(12時間程度)
- (ロ) 講義及び演習により、次の項目を行う研修であること
 - ① 直接患者に対し療養生活上の世話をを行うことに伴う医療安全
 - ② 直接患者に対し療養生活上の世話をを行うために必要な患者・家族等とのコミュニケーション
 - ③ 療養生活上の世話に関する具体的な業務(食事、清潔、排泄、入浴、移動等に関する各内容を含むこと)

**修了証
発行研修**

本研修は「**国、都道府県又は医療関係団体等が主催する研修(12時間程度)**」に該当します。

研修プログラム		ご利用料金(税込)	
所要時間	講義12時間22分+演習2時間(合計14時間22分)	全日本病院協会会員	非会員
講師	関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏	※受講者お一人に対して 11,000円(税込)	※受講者お一人に対して 16,500円(税込)
講義 eラーニング	直接患者に対し療養生活上の世話をを行うことに伴う医療安全①②③④⑤ 直接患者に対し療養生活上の世話をを行うために必要な患者・家族等とのコミュニケーション①② 療養生活上の世話に関する具体的な業務①②③④⑤ 統合学習①②		
演習 Zoom ミーティング	事前課題と演習 演習: ①直接患者に対し療養生活上の世話をを行うことに伴う医療安全 ※演習では課題を作成いたしますので、パソコンでご参加ください。		
		お申込みはこちら	
		QRコードまたは下記 URL からお申込みいただけます。 https://nurseaidgeneral.vexon.jp	

院内研修 eラーニング

公益社団法人全日本病院協会・ヴェクソンインターナショナル株式会社(S-QUE研究会事業部)共同開発

院内研修 eラーニング		ご利用料金(税込/月額)	
所要時間	講義40分+演習20分(演習の手引付き)	全日本病院協会会員	非会員
講師	関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏	11,000円(税込)	16,500円(税込)
講義 eラーニング	看護補助者との協働の必要性 看護補助者の制度的な位置づけ 看護補助者と協働する看護業務の基本的な考え方 看護補助者との協働のためのコミュニケーション		
演習 eラーニング	自施設における看護補助者に係る規定及び運用		
所要時間	講義7時間30分 (日常生活にかかわる業務マニュアルフォーマット付き)		
講師	関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏		
講義 eラーニング	医療制度の概要及び病院の機能と組織の理解 医療チーム及び看護チームの一員としての看護補助業務の理解 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 日常生活にかかわる業務 守秘義務、個人情報の保護 看護補助業務における医療安全と感染防止 等		
		お申込みはこちら	
		QRコードまたは下記 URL からお申込みいただけます。 https://s-que.net/apply-form/nursing-training-form/	

看護師長等への所定の研修

公益社団法人全日本病院協会 主催

本研修は「**国、都道府県又は医療関係団体等が主催する研修(5時間程度)**」に該当します。

**修了証
発行研修**

研修プログラム		ご利用料金(税込)	
所要時間	講義3時間20分+演習1時間40分(合計5時間)	全日本病院協会会員	非会員
講義 eラーニング	① 看護補助者の活用に関する制度等の理解 講師: 関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏 ② 看護職員との連携と業務整理 講師: 大阪府看護協会会長 高橋弘枝氏 ③ 看護補助者の育成・研修・能力評価 講師: 関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏 ④ 看護補助者の雇用形態と処遇等 講師: 一般社団法人 CCRI 代表理事 道元裕氏	※受講者お一人に対して 5,500円(税込)	※受講者お一人に対して 7,700円(税込)
演習 Zoom ミーティング	⑤ 演習(事例検討) 講師: 関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏 ほか ※演習では課題を作成いたしますので、パソコンでご参加ください。		
		お申込みはこちら	
		QRコードまたは下記 URL からお申込みいただけます。 https://nurseaid.vexon.jp	

S-QUE がサポートする看護補助者の研修は診療報酬の加算がとれます

令和6年度診療報酬改定について

看護補助者に係る評価の充実②

看護補助体制充実加算に係る評価の見直し

看護職員及び看護補助者の業務分担・協働を更に推進する観点及び身体的拘束の予防・最小化の取組を促進する観点から、看護補助体制充実加算について、看護補助者の定着に向けた取組及び看護補助者の経験年数に着目した評価を新設する。また、身体的拘束の実施に着目した評価に見直し。

現行

【急性期看護補助体制加算】

注4 看護補助体制充実加算 5点

【看護補助加算】

注4 看護補助体制充実加算 5点



改定後

【急性期看護補助体制加算】

注4 イ 看護補助体制充実加算 1 20点
 □ 看護補助体制充実加算 2 5点

【看護補助加算】

注4 イ 看護補助体制充実加算 1 20点
 □ 看護補助体制充実加算 2 5点

【算定要件(概要)】

当該基準に係る区分に従い、それぞれ1日につき所定点数に加算する。
 身体的拘束を実施した日は、看護補助体制充実加算2の例により算定すること。
 ※身体的拘束を実施した日の取扱いは、令和7年6月1日以降より適用する。

【施設基準】

① 看護補助体制充実加算1の施設基準

(ア) 当該保険医療機関において3年以上の看護補助者としての勤務経験を有する看護補助者が、5割以上配置されていること。

(イ) 看護補助体制充実加算に係る看護補助業務に従事する**看護補助者は、院内研修を年1回以上受講した者であること**。ただし、看護補助者が受講する研修内容については、看護補助者が行う業務内容ごとに業務範囲、実施手順、留意事項等について示した業務マニュアルを作成し、当該マニュアルを用いた院内研修を実施していること。

(ウ) 当該病棟の全ての看護職員が院内研修を年1回以上受講していること。
 当該病棟の**看護師長等は所定の研修を修了していること**。

(エ) 当該保険医療機関における看護補助者の業務に必要な能力を段階的に示し、看護補助者の育成や評価に活用していること。

② 看護補助体制充実加算2の施設基準

①の(イ)及び(ウ)を満たすものであること。

院内研修 e ラーニング

公益社団法人全日本病院協会・ヴェクソンインターナショナル株式会社(S-QUE研究会事業部)共同開発

研修プログラム	看護職員向け	
	所要時間	講師
看護職員向け	講義 e ラーニング	関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏
	演習 e ラーニング	自施設における看護補助者に係る規定及び運用
看護補助者向け	所要時間	講師
	講義 e ラーニング	関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏

本研修は、演習の手引き、日常生活にかかわる業務マニュアルフォーマット付きになります。

受講人数に関わらずID無制限で病院ごとの契約になります。

※受講者は病院職員に限ります。
 ※1年毎の年間契約となります。

ご利用料金(税込/月額)

全日本病院協会会員

11,000円(税込)

非会員

16,500円(税込)

看護師長等への所定の研修

公益社団法人全日本病院協会 主催

修了証
発行研修

本研修は「**国、都道府県又は医療関係団体等が主催する研修(5時間程度)**」に該当します。

研修プログラム	所要時間	講師
看護職員向け	講義 3時間20分+演習 1時間40分(合計5時間)	① 看護補助者の活用に関する制度等の理解 講師：関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏
		② 看護職員との連携と業務整理 講師：大阪府看護協会会長 高橋弘枝氏
		③ 看護補助者の育成・研修・能力評価 講師：関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏
		④ 看護補助者の雇用形態と処遇等 講師：一般社団法人 CCRI 代表理事 道又元裕氏
演習 Zoom ミーティング	⑤ 演習(事例検討) 講師：関西医療看護大学看護学部教授 箕浦洋子氏 ほか ※演習では課題を作成いたしますので、パソコンでご参加ください。	

ご利用料金(税込)

全日本病院協会会員

※受講者一人に対して
5,500円(税込)

非会員

※受講者一人に対して
7,700円(税込)

お申込み方法

QRコードまたはURLより専用ページにてお申込みください。

院内研修 e ラーニング

【URL】
<https://s-que.net/apply-form/nursing-training-form/>



看護師長等への所定の研修

【URL】
<https://nurseaid.vexon.jp>

